

長野県における 看護教員養成講習会

長野県衛生部医療政策課看護係
看護師 竹前 敦子

開催に至った経緯

平成19年度の状況

(1) 県内の看護師等養成所における未受講者数

課 程	課程数	専任教員数	未受講者数
3・2年課程	13	111人	12人
准看護師	5	20人	8人
合 計	18	131人	20人

(出典:保健師助産師看護師法施行令第14条及び20条の報告)

(2) 平成21年度に新規開設予定校があり、講習会受講希望者は30名。



県内養成所専任教員の未受講者を解消し、看護基礎教育の充実・発展による質の高い看護職員の育成を図るため、平成20年度に看護教員養成講習会を開催する。

講習会事前準備について

- 開催の必要性を関係機関に理解してもらう
- 事前に受講希望を調査する
養成所の教員だけでなく、病院に勤務する看護職からの希望も出てくる。(8名)
- 病院への受講者派遣の依頼
看護師不足の状況(7対1が取れなくなる等)をあげて派遣に消極的(8名→4名のみ受講となる)
- カリキュラムの検討
基本から講習会のあり方を組み立てるのに時間をかけた
長野県ならではの講習会を実施したい
他県の状況を調べて参考にする

カリキュラム検討会の開催 (平成19年度)

- **開催時期・回数** 8月～11月 4回
- **カリキュラム検討委員人員・構成** 5名
専任の教育担当者(講習会のために採用)
県内の看護師等学校養成所の専任教員
長野県看護協会教育担当者
- **検討内容**
カリキュラム作成・講師の選定・実習施設の選定
運営方法の検討
- **検討において困った点**
教育担当者が講習会のために採用されたが、事務的なことは県の担当者が行ったため、当初は連携がスムーズにできず、一つ一つの検討に時間を要した。

実施状況

- 研修期間5月12日～2月27日
(10か月間・915時間)
- 受講対象者 受講対象者
本講習会終了後看護教育に従事する者
受講者数29名(内県外者2名)
- 研修場所 長野県看護職員研修センター
- 教育体制 専任の教育
担当者及び事務担当者の配備
- 長野県看護協会に委託して実施

事前準備の段階で明らかになった 講習会の課題について①

- **講師の確保をどうするか**
領域別看護学・教育関係の依頼できる講師が少ない
- **教育実習施設の確保をどうするか**
ほとんどの養成所が講習会の受講者を出すため学生の教育で手一杯の状況になるのではと受け入れに消極的



講師・教育実習施設との交渉

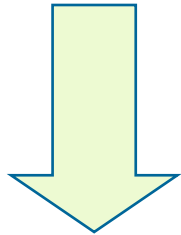
- **講師の確保は、大学・養成所の先生方の紹介により幅広く交渉を重ねる**
- **教育実習施設は、実習形態や内容について詳細に打合わせをし、講習会開催のための協力をお願いし最終的には県内ほぼすべての養成所が実習を受け入れる。**

事前準備の段階で明らかになった講習会の課題について②

- 受講生の確保

受講希望の事前調査	30名
県内最終応募人員	25名

予想していたより、希望者が少ない
県内で開催するのだから多く出して欲しい
開催を希望していたのになぜ？



養成所側の課題

受講生が希望しても、養成所の体制にゆとりがなく一度には出せない

県の課題

よりよい教育のため、未受講者の解消は一刻も早く解決したい

取り組むべき方向性

養成所側の取り組み

先を見越した教員養成計画を立てる

学生のためによりよい教育環境を目指す

県の取り組み

県内の教員の状況を把握・分析し
効果的な講習会の開催を検討する

実施してみたの評価

- 主催者

手探りの状態で準備をしたので、本当にこれでよかったのかとの不安が残った

- 受講生

受講目的は達成できたとの評価

それぞれ高い志を持って講習会に臨んだためではないかと考えられる

- 講師

カリキュラム内容が適切であった

受講生の意欲が高く、講義しやすかった

しかし、2年連続開催の講師は大変

全体を通して

- 教育経験のない担当者による開催は、事前の準備に多くの時間が必要になる。
- 看護研修研究センターへ相談できることに気づいたのは、開始直前であったことも時間を要した一因と考える。
- 今回、カリキュラム作成に1年、その後の講師及び教育実習場所の確保にも多くの時間を要した。
- 準備をしっかりと行わないと、講習会直前まで講師及び教育実習施設も確保できない



サポートとして期待すること

- 講師確保が困難な科目については、国による**講師派遣**や**講師への依頼**
- 県の講習会担当者に対して、**教員養成講習会**に向けて**必要な研修の開催**
- 国が中心となって**ブロック単位**で開催出来るような**ルール作り**